

住民自主企画活動支援事業 募集期間・審査基準等

1 事業期間及び募集期間

【1回目】

事業期間：令和元年7月1日から令和元年9月31までに行われる事業

募集期間：令和元年5月24日から令和元年6月15日まで

採用事業数：2事業

【2回目】

事業期間：令和元年10月1日から令和元年12月31までに行われる事業

募集期間：令和元年7月1日から令和元年9月15日まで

採用事業数：3事業

【3回目】

事業期間：令和2年1月1日から令和2年3月31までに行われる事業

募集期間：令和元年10月1日から令和元年12月15日まで

採用事業数：2事業

2 審査基準

- ・自ら企画し実践する事業であること。
- ・町民なら誰もが参加できること。
- ・営利目的でないこと。
- ・継続事業の場合は、当初目的が達成されたものでないこと。
- ・事業目的が明確であること。
- ・住民の主体性・自主性のある活動を促進する事業であること。
- ・参加者個々の教養が向上し地域活性に繋がる見込みがあること。